

# 第141期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年6月27日（水曜日）午前10時

## 開催場所

大阪市北区中之島二丁目3番18号  
中之島フェスティバルタワー 37階  
フェスティバルスイート  
「カンファレンスルーム」

## 目次

第141期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 株式併合の件	5
第3号議案 取締役6名選任の件	6
添付書類	
事業報告	12
連結計算書類	34
計算書類	41
監査報告書	46
株主総会会場ご案内図	



株式会社住友倉庫

証券コード 9303

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目2番18号

株式会社 住友倉庫  
社 長 小 野 孝 則

## 第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2頁及び3頁のご案内に従って、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市北区中之島二丁目3番18号  
中之島フェスティバルタワー 37階  
フェスティバルスイート「カンファレンスルーム」
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第141期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第141期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 株式併合の件    |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |

## 4. 議決権の行使についてのご案内

### (1) 議決権の行使方法

#### 株主総会にご出席いただける場合



**日時** 平成30年6月27日（水曜日）午前10時

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 株主総会にご出席いただけない場合

##### 書面による議決権行使



**行使期限** 平成30年6月26日（火曜日）午後5時

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

##### インターネット等による議決権行使



**行使期限** 平成30年6月26日（火曜日）午後5時

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご登録ください。詳細は3頁をご参照ください。

### (2) 議決権の行使に関する決定事項

- ①書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネット等により議決権を複数回行使された場合、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumitomo-soko.co.jp>）への掲載又は書面の郵送によりお知らせいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使

(1)インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話からもご利用いただけます。

**【議決権行使ウェブサイトアドレス】** <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



- (2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご登録ください。
- (3)インターネットによる議決権行使は、定時株主総会開催日の前日の平成30年6月26日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い申し上げます。
- (4)①書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
②インターネットにより議決権を複数回行使された場合、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (6)①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。  
②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。  
③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- (7)インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下の照会先にお問い合わせください。ますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
【専用ダイヤル】 【電話】 0120-652-031（午前9時～午後9時）  
〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉  
【電話】 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### 2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は平成29年度を初年度とする3か年の中期経営計画において資本政策に関する基本方針を定め、剰余金の配当については連結配当性向35%を目安に実施することとし、また、利益水準にかかわらず、1株につき15円の年間配当額を維持することを目標としております。

このような方針のもと、当期は、業績が順調に推移したことに加え、受取配当金の増加や特別利益の発生等があったため、期末配当につきましては、次のとおり1株につき8円50銭（前期末配当は8円50銭）とさせていただきたいと存じます。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭とし、総額1,483,390,394円を利益剰余金から配当いたします。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

(注) 平成29年12月1日に1株につき8円の間配当を実施いたしました。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,700,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,700,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を踏まえ、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

本議案は、単元株式数の変更にあたり、当社株式の中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位（売買単位あたりの価格）を適切な水準に調整することを目的として、2株を1株とする株式併合を実施するとともに、発行可能株式総数を現行の395,872,000株から200,000,000株に変更するものであります。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

### 3. 株式併合が効力を生じる日（効力発生日）

平成30年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

200,000,000株

（ご参考）本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                 | 変 更 案                                                   |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式                                                 | 第2章 株 式                                                 |
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>395,872,000</u> 株とする。 | 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000</u> 株とする。 |
| 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。             | 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。               |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

代表取締役会長安部正一氏は、平成30年5月4日に逝去いたしました。また、在任の取締役6名全員（うち社外取締役2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                       | 現在の当社における地位及び担当                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | おのたかのり<br>小野孝則 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                            | 代表取締役社長 社長執行役員                                                                 |
| 2     | まじまひろし<br>間嶋弘 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                             | 代表取締役専務執行役員<br>(管理部門管掌 総務部、経理部、事業推進部、<br>情報システム部担当)                            |
| 3     | こばやしまさゆき<br>小林雅行 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                          | 取締役常務執行役員<br>(業務・不動産・国内営業各部門管掌<br>業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、<br>開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当) |
| 4     | おがわらひろゆき<br>小河原弘之 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                         | 取締役常務執行役員<br>(海上業務・国際各部門管掌 海上業務部担当)                                            |
| 5     | かわちゆうき<br>河内悠紀 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                            | 取締役                                                                            |
|       | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span> |                                                                                |
| 6     | やまぐちしゅうじ<br>山口修司 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                          | 取締役                                                                            |
|       | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span> |                                                                                |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                                                                                                                                 | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | おのたかのり<br>小野孝則<br>昭和28年12月19日生<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>                      | 昭和52年 4月 当社入社<br>平成22年 6月 同執行役員営業開発部長<br>平成24年 6月 同執行役員営業開発部長兼国際プロジェクト室長<br>平成25年 6月 同取締役常務執行役員<br>(海外事業部、営業開発部、営業第二部、国際プロジェクト室担当)<br>平成27年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員<br>現在に至る                    | 44,060株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>小野孝則氏は、主に当社の国際部門で培った豊富な経験と識見を有するとともに、代表取締役社長就任以降、当社の企業価値向上に資するべく強いリーダーシップで当社の経営を牽引しており、今後更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                            |             |
| 2     | まじまひろし<br>間嶋弘<br>昭和27年9月7日生<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>                         | 昭和51年 4月 当社入社<br>平成22年 6月 同執行役員総務部長<br>平成22年10月 同執行役員総務部長兼東京総務部長<br>平成25年 6月 同取締役常務執行役員<br>(総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当)<br>平成27年 6月 同代表取締役専務執行役員<br>(管理部門管掌 総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当)<br>現在に至る | 55,060株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>間嶋弘氏は、主に当社の管理・業務各部門で培った豊富な経験と識見を有するとともに、代表取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。                        |                                                                                                                                                                                            |             |



| 候補者番号                                                                                                                  | 氏名<br>生年月日                                                                                                                   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                      | <p>こばやし まさ ゆき<br/>小林 雅行<br/>昭和25年6月3日生</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>   | <p>昭和50年 4月 当社入社<br/>平成17年 6月 同名古屋支店長<br/>平成19年 6月 同大阪港支店長<br/>平成22年 4月 同大阪支店長兼大阪港支店長<br/>平成22年 6月 同執行役員大阪支店長兼大阪港支店長<br/>平成22年10月 同執行役員大阪支店長<br/>平成27年 6月 同取締役常務執行役員<br/>(業務・不動産・国内営業各部門管掌業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当)<br/>現在に至る</p>                                                              | 22,000株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>小林雅行氏は、主に当社における支店長としての豊富な経験に基づき、取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。</p>      |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |
| 4                                                                                                                      | <p>おがわら ひろ ゆき<br/>小河原 弘之<br/>昭和27年3月25日生</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p> | <p>昭和51年11月 当社入社<br/>平成19年 1月 Union Services (S'pore) Pte Ltd 社長<br/>平成23年 6月 当社執行役員本店支配人兼<br/>Union Services (S'pore) Pte Ltd 社長<br/>平成25年 6月 当社執行役員横浜支店長<br/>平成27年 6月 同取締役常務執行役員<br/>(海上業務・国際各部門管掌 海上業務部担当)<br/>現在に至る<br/>J-We S c o株式会社 代表取締役社長<br/>現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>J-We S c o株式会社 代表取締役社長</p> | 25,000株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>小河原弘之氏は、主に当社の海上業務・国際各部門における豊富な経験に基づき、取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。</p> |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>生年月日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">かわ ち ゆう き<br/>河内 悠紀</p> <p>昭和15年2月14日生</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="text-align: center; background-color: #336699; color: white; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> | <p>昭和41年 4月 検事任官<br/> 平成11年12月 仙台高等検察庁検事長<br/> 平成13年11月 名古屋高等検察庁検事長<br/> 平成14年 6月 大阪高等検察庁検事長<br/> 平成15年 2月 検事長退官<br/> 平成15年 3月 弁護士登録<br/> 平成15年 6月 当社監査役<br/> 平成24年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構<br/> 社外監査役<br/> 現在に至る<br/> 平成27年 6月 当社監査役退任<br/> 当社取締役<br/> 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 社外監査役</p> | 0株          |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>河内悠紀氏は、仙台・名古屋・大阪各高等検察庁検事長及び弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社社外監査役及び社外取締役としての在任期間中、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通していること、上記のとおり専門的な知識・経験を有していることから、引き続きこれらを当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>生年月日                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p style="text-align: center;">やま ぐち しゅう じ<br/>山 口 修 司</p> <p style="text-align: center;">昭和31年12月27日生</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p> | <p>昭和57年 4月 弁護士登録</p> <p>昭和62年 4月 英国クライド・アンド・カンパニー法律事務所所属</p> <p>平成 2年 9月 岡部・山口法律事務所開設</p> <p>平成12年 3月 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役</p> <p>平成16年 6月 玉井商船株式会社 社外監査役<br/>現在に至る</p> <p>平成22年 1月 岡部・山口法律事務所 代表</p> <p>平成26年 4月 法務省法制審議会商法（運送・海商関係）部会委員</p> <p>平成26年 6月 当社監査役</p> <p>平成28年 2月 法務省法制審議会商法（運送・海商関係）部会委員退任</p> <p>平成28年 3月 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役退任<br/>同社 社外取締役（監査等委員）<br/>現在に至る</p> <p>平成29年 6月 当社監査役退任<br/>当社取締役<br/>現在に至る</p> <p>平成29年 8月 弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表<br/>現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表<br/>ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役（監査等委員）<br/>玉井商船株式会社 社外監査役</p> | 3,000株      |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>山口修司氏は、弁護士として主に海事関係分野に関する専門的な知識・経験を有しており、当社社外監査役及び社外取締役としての在任期間中、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通していること、上記のとおり専門的な知識・経験を有していることから、引き続きこれらを当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |

- (注) 1. 小河原弘之氏は、当社の子会社である J - W e s c o 株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から事務代行業務等を受託しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在当社の社外取締役である河内悠紀及び山口修司の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認可決された場合、当社は引き続き両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。
3. 河内悠紀及び山口修司の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 河内悠紀氏の当社の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年、山口修司氏の当社の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。また、両氏は過去に当社の監査役でありました。
5. 当社は、河内悠紀及び山口修司の両氏を株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ておりません。

以 上

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当期の経済環境は、日本では設備投資や個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。世界経済は、米国経済の拡大基調が持続し、アジアではASEAN諸国を中心に景気は堅調に推移しました。

物流業界におきましては、倉庫貨物の荷動きは前期を上回りましたが、保管残高は前期並みで推移しました。海運業界では、荷動きは堅調であったものの、燃料油価格の上昇が見られました。不動産賃貸業界では、都心部のオフィスビルの空室率は引き続き緩やかな改善傾向を示しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、創業120年となる平成31年度（2019年度）を最終年度とする3か年の中期経営計画で掲げた事業戦略に基づき、国内物流、海外物流及び不動産事業における施策を着実に遂行し、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

国内では、平成29年7月に東京都江東区の倉庫会社 株式会社若洲を子会社化したほか、同年9月には堅調な文書保管需要を背景に愛知県犬山市において倉庫施設の建

設用地を取得しました。また、大阪地区の倉庫において、IoT技術の活用等による物流業務の効率化に向けた取組みを推進しました。

海外では、タイの現地法人 Rojana Distribution Center Co., Ltd.及びSumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.が、シンガポールではSumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltdがそれぞれ新倉庫建設に着手するなど、旺盛な物流需要が見込まれる東南アジアを中心に、物流拠点の拡充に取り組みました。また、海運におきましては、輸送数量の拡大及び経費削減を図ってまいりました。

不動産では、平成30年3月に東京都中央区において賃貸用不動産物件を取得するなど、事業基盤を強化いたしました。

このような取組みのもと、当期の連結決算につきましては、物流事業において国際輸送を中心に取扱貨物が増加したことなどから、営業収益は1,757億5千6百万円と前期比6.4%の増収となりました。営業利益は、増収効果等が寄与して103億2百万円と前期に比べ12.1%の増益となり、経常利益は126億8千4百万円と前期比12.0%

の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、83億5千8百万円と前期比7.1%の増益となりました。

**事業セグメント別の状況**は次のとおりであります。

**[物流事業]**

倉庫業では、文書等情報記録媒体や日用雑貨等を中心に貨物保管残高が堅調に推移したことなどから、倉庫収入は240億9千1百万円（前期比4.9%増）となりました。

港湾運送業では、海運業界再編に伴いコンテナ荷捌が減収となった一方、一般荷捌が増収となったことから、港湾運送収入は359億3百万円（前期比0.2%増）となりました。

国際輸送業では、国際一貫輸送及び航空貨物の取扱いが増加し、海外子会社も増収となったことから、国際輸送収入は380億3千3百万円（前期比16.3%増）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、eコマースに関連する輸送の取扱拡大に伴い陸上運送収入が増収となったことなどから、陸上運送ほか収入は420億8千5百万円（前期比6.4%増）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,401億1千4百万円（前期比6.9%増）となり、営業利益は98億6千5百万円（前期比1.0%増）となりました。

**[海運事業]**

海運事業では、林産品やコンテナの輸送数量が増加したことなどから、営業収益は264億2千2百万円（前期比4.9%増）となったものの、コンテナ運賃の回復が不十分であったことに加え、燃料油価格の上昇などにより、7千6百万円の営業損失（前期は営業損失3億4千7百万円）となりました。

**[不動産事業]**

不動産事業では、前期に竣工した商業施設等の賃料収入が寄与したことなどから、営業収益は105億9千5百万円（前期比4.2%増）、営業利益は、増収に加え、前期に不動産取得税等を計上していたことなどから、52億5千万円（前期比14.9%増）となりました。

## 事業セグメント別営業収益

| 区 分               | 当 期                           | 前 期                           |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                   | (平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) | (平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
| 物 流 事 業           | 140,114                       | 131,055                       |
| (倉 庫 収 入)         | (24,091)                      | (22,968)                      |
| (港 湾 運 送 収 入)     | (35,903)                      | (35,846)                      |
| (国 際 輸 送 収 入)     | (38,033)                      | (32,694)                      |
| (陸 上 運 送 ほ か 収 入) | (42,085)                      | (39,546)                      |
| 海 運 事 業           | 26,422                        | 25,183                        |
| (海 運 事 業 収 入)     | (26,422)                      | (25,183)                      |
| 不 動 産 事 業         | 10,595                        | 10,172                        |
| (不 動 産 事 業 収 入)   | (10,595)                      | (10,172)                      |
| 事業セグメント間内部営業収益    | △1,376                        | △1,155                        |
| 合 計               | 175,756                       | 165,256                       |

(注) 事業セグメント間内部営業収益は、物流事業、海運事業及び不動産事業の営業収益に含まれる各事業セグメント間の取引に係る収益であります。

## 事業セグメント別営業利益

| 区 分       | 当 期                           | 前 期                           |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|
|           | (平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) | (平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
| 物 流 事 業   | 9,865                         | 9,772                         |
| 海 運 事 業   | △76                           | △347                          |
| 不 動 産 事 業 | 5,250                         | 4,569                         |
| 調 整 額     | △4,736                        | △4,804                        |
| 合 計       | 10,302                        | 9,189                         |

(注) 調整額は、主に各事業セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

## (2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、77億1千5百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

### 物流事業

#### ① 当期中に取得した土地

|     | 内 容                | 取得年月    |
|-----|--------------------|---------|
| 当 社 | 土地（愛知県犬山市、11,449㎡） | 平成29年9月 |

#### ② 当期末において工事を継続中の主要設備

|                                        | 設備の内容                    | 竣工予定年月                         |
|----------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd | 倉庫（シンガポール、5階建、延約11,070㎡） | 平成31年(2019年)5月<br>(着工：平成30年3月) |

### 不動産事業

#### ① 当期中に取得した主要設備

|     | 設備の内容                           | 取得年月    |
|-----|---------------------------------|---------|
| 当 社 | 賃貸用宿泊施設<br>（東京都中央区、9階建、延1,452㎡） | 平成30年3月 |

#### ② 当期中に改修した主要設備

|     | 設備の名称及び工事の内容                        | 完了年月    |
|-----|-------------------------------------|---------|
| 当 社 | 東京住友ツインビルディング（東京都中央区）<br>平成29年度保全工事 | 平成30年3月 |

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金、借入金及び社債の発行により賅いました。当社は、借入金返済資金、社債償還資金及び設備投資資金に充当するため、平成30年3月26日に次のとおり国内普通社債を発行しました。

| 名 称                           | 発行総額  | 償還期日                    |
|-------------------------------|-------|-------------------------|
| 株式会社住友倉庫第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 50億円  | 平成37年(2025年)3月26日(7年債)  |
| 株式会社住友倉庫第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100億円 | 平成50年(2038年)3月26日(20年債) |

## (4) 他の会社の株式の取得又は処分の状況

当社は、平成29年7月31日付で、株式会社若洲の全株式を取得しました。



## (5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、底堅い内外需を背景に引き続き緩やかな回復が見込まれ、堅調なアジア経済が好影響を及ぼすことが期待されます。一方、米国の保護主義的政策や世界各地での政治的・軍事的緊張が世界経済に及ぼす影響が懸念され、先行き不透明な状況にあります。

物流業界におきましては、国際貨物の荷動きは堅調に推移するものと予想されますが、海運業界ではコンテナ船の船腹供給過剰や燃料油価格の高止まりなど、依然として厳しい状況が見込まれます。

このような情勢のなか、3か年の中期経営計画の2年目にあたる平成30年度も、国内における物流・不動産両事業の収益力を一層強化し、海外物流のグローバル展開を推進いたします。また、資本政策の基本方針に基づき株主還元の充実を図ってまいります。

事業戦略としては、次の各施策に取り組むことにより、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

### 【国内物流】

- ① 三大都市圏において倉庫施設の再構築を進め、物流事業の基盤を強化する。
- ② AI・IoTなどの技術を活用した物流システムの導入を推進し、オペレーションの更なる効率化を図る。

### 【海外物流】

- ① 東南アジアを中心に倉庫施設等の増強に取り組む。
- ② 成長が見込まれる国における拠点の新設など、ネットワークの拡大を推進する。

### 【不動産事業】

- ① 首都圏を中心に新規賃貸物件の積極的取得を目指す。
- ② 自社所有地の再開発計画を推進する。

当社を取り巻く事業環境は、AIの活用による業務改革が様々な分野において進展するなど、劇的な変化を遂げつつあります。このようななかで、上記の事業戦略に基づき、物流事業における業務の刷新、新規事業の検討等を進め、更なる成長を目指してまいります。

また、当社グループはこれまでも住友の事業精神のもと、事業を通じた社会貢献に取り組んでまいりました。今後も社会・環境問題への積極的な取り組み等を通じて、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持・向上させ、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第138期<br>(平成26年度) | 第139期<br>(平成27年度) | 第140期<br>(平成28年度) | 第141期(当期)<br>(平成29年度) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)           | 174,738           | 172,257           | 165,256           | 175,756               |
| 営 業 利 益 (百万円)           | 9,368             | 10,768            | 9,189             | 10,302                |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 10,859            | 12,784            | 11,327            | 12,684                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)   | 7,133             | 8,082             | 7,802             | 8,358                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 39.94             | 45.23             | 43.66             | 47.42                 |
| 総 資 産 (百万円)             | 302,545           | 300,558           | 305,751           | 342,642               |
| 純 資 産 (百万円)             | 171,503           | 169,451           | 178,836           | 193,593               |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

## (7) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

| 区分              | 会社名                                    | 資本金                | 出資比率                | 主要な事業内容                            |
|-----------------|----------------------------------------|--------------------|---------------------|------------------------------------|
| 物流事業<br>(倉庫業)   | 住友倉庫九州株式会社                             | 百万円<br>80          | %<br>100.0          | 倉庫業                                |
|                 | 株式会社若洲                                 | 230                | 100.0               | 倉庫業                                |
| 物流事業<br>(港湾運送業) | 泉洋港運株式会社                               | 百万円<br>55          | %<br>64.2<br>(10.8) | 港湾運送業                              |
|                 | ニッケル.エンド.ライオンズ株式会社                     | 40                 | 62.0                | 港湾運送業                              |
| 物流事業<br>(国際輸送業) | Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.      | 千米ドル<br>13,984     | %<br>100.0          | 倉庫業                                |
|                 | Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH       | 千ユーロ<br>4,936      | 100.0               | 倉庫業                                |
|                 | Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd | 千シンガポールドル<br>2,000 | 100.0               | 倉庫業                                |
|                 | Union Services (S'pore) Pte Ltd        | 500                | 100.0               | 構内作業<br>運送取扱業                      |
|                 | 住友倉儲 (中国) 有限公司                         | 千米ドル<br>20,000     | 100.0               | 倉庫業                                |
|                 | 香港住友倉儲有限公司                             | 千香港ドル<br>4,000     | 100.0               | 運送取扱業                              |
| 物流事業<br>(陸上運送業) | 遠州トラック株式会社                             | 百万円<br>1,284       | %<br>60.7           | 自動車運送業                             |
|                 | 井住運送株式会社                               | 100                | 100.0               | 自動車運送業                             |
| 海運事業            | J - W e S c o 株式会社                     | 百万円<br>10          | %<br>70.6<br>(0.2)  | Westwood Shipping Lines, Inc.の経営管理 |
|                 | Westwood Shipping Lines, Inc.          | 千米ドル<br>1          | 100.0<br>(100.0)    | 海上運送業                              |

- (注) 1. 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。  
 2. 出資比率欄の括弧内は、当社の子会社による出資比率を内数で示しております。  
 3. 株式会社若洲については、当社が平成29年7月に同社の全株式を取得して連結子会社としており、当期から重要な子会社に追加しました。  
 4. 当社は、平成30年3月に当社所有土地をSumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.に現物出資したことに伴い、同社の資本金は13,984千米ドル (前期末6,000千米ドル) となりました。

連結子会社は上記の重要な子会社14社を含め44社 (前期末44社)、持分法適用会社は7社 (前期末7社) であります。

## (8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

物流事業

倉庫業 国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

港湾運送業 国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務

国際輸送業 陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務

陸上運送業 国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務

海運事業 船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務

不動産事業 事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

## (9) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

### ① 当社の主要な事業所

| 区分 | 名称    | 所在地   | 名称   | 所在地   |
|----|-------|-------|------|-------|
| 本店 | 本社    | 大阪市   | 東京本社 | 東京都港区 |
| 支店 | 大阪支店  | 大阪市   | 神戸支店 | 神戸市   |
|    | 東京支店  | 東京都港区 | 横浜支店 | 横浜市   |
|    | 名古屋支店 | 名古屋市  |      |       |

### ② 重要な子会社の主要な事業所

| 区分   | 名称                                     | 所在地         |
|------|----------------------------------------|-------------|
| 物流事業 | 住友倉庫九州株式会社                             | 福岡市         |
|      | 株式会社若洲                                 | 東京都江東区      |
|      | 泉洋港運株式会社                               | 神戸市         |
|      | ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社                     | 神戸市         |
|      | Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.      | 米国          |
|      | Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH       | ドイツ、ベルギー、英国 |
|      | Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd | シンガポール      |
|      | Union Services (S'pore) Pte Ltd        | シンガポール      |
|      | 住友倉儲（中国）有限公司                           | 中国          |
|      | 香港住友倉儲有限公司                             | 中国          |
|      | 遠州トラック株式会社                             | 静岡県袋井市      |
|      | 井住運送株式会社                               | 兵庫県尼崎市      |
| 海運事業 | J-We S c o株式会社                         | 東京都港区       |
|      | Westwood Shipping Lines, Inc.          | 米国          |

## (10) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

| 区 分       | 人 数 (前期末比増減)     |
|-----------|------------------|
| 物 流 事 業   | 3,731名 ( 180名増 ) |
| 海 運 事 業   | 116名 ( 3名減 )     |
| 不 動 産 事 業 | 45名 ( 1名増 )      |
| 管 理 部 門   | 152名 ( 1名増 )     |
| 合 計       | 4,044名 ( 179名増 ) |

(注) 従業員数は、前期末に比べ179名増加しており、これは主として株式会社若洲の子会社化によるものであります。

## (11) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借入金残高 |
|-------------------------|-------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 8,934 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 4,475 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 4,061 |
| 農 林 中 央 金 庫             | 2,870 |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社     | 2,500 |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 395,872,000株

(2) 発行済株式の総数 176,373,231株

(注) 発行済株式の総数は、自己株式の消却を実施したことにより、前期末に比べ19,563,000株減少しました。

(3) 株主数 6,646名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                      | 持 株 数  | 持株比率 |
|----------------------------|--------|------|
|                            | 千株     | %    |
| 住 友 不 動 産 株 式 会 社          | 15,708 | 9.00 |
| 大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社      | 10,000 | 5.73 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 7,662  | 4.39 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 6,793  | 3.89 |
| 三井住友海上火災保険株式会社             | 4,134  | 2.37 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 3,926  | 2.25 |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社        | 3,591  | 2.06 |
| 三井住友信託銀行株式会社               | 3,581  | 2.05 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行        | 3,550  | 2.03 |
| 住 友 商 事 株 式 会 社            | 3,381  | 1.94 |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（1,856,714株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ① 自己株式の取得

平成29年8月31日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式

取得した株式の種類 当社普通株式

取得した株式の数 4,363,000株

取得した株式の総額 3,163,175,000円

取得した日 平成29年9月1日

#### ② 自己株式の消却

ア. 平成29年6月28日開催の取締役会決議に基づき消却した自己株式

消却した株式の種類 当社普通株式

消却した株式の数 15,200,000株

消却した日 平成29年6月30日

イ. 平成29年9月28日開催の取締役会決議に基づき消却した自己株式

消却した株式の種類 当社普通株式

消却した株式の数 4,363,000株

消却した日 平成29年9月29日

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

| 名称                             | 発行決議の日     | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数      | 払込金額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(1株当たり) | 行使期間                                       |
|--------------------------------|------------|----------|--------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------------------|
| 2008年度ストックオプション新株予約権           | 平成20年8月29日 | 47個      | 当社普通株式<br>47,000株  | 無償                   | 434円            | 平成22年8月30日から<br>平成30年8月29日まで               |
| 2010年度ストックオプション新株予約権           | 平成22年11月5日 | 20個      | 当社普通株式<br>20,000株  | 無償                   | 419円            | 平成24年11月6日から<br>平成32年(2020年)11月5日まで        |
| 2011年度ストックオプション新株予約権           | 平成23年11月7日 | 20個      | 当社普通株式<br>20,000株  | 無償                   | 355円            | 平成25年11月8日から<br>平成33年(2021年)11月7日まで        |
| 2012年度ストックオプション新株予約権           | 平成24年8月30日 | 20個      | 当社普通株式<br>20,000株  | 無償                   | 354円            | 平成26年8月31日から<br>平成34年(2022年)8月30日まで        |
| 2013年度ストックオプション新株予約権           | 平成25年8月29日 | 124個     | 当社普通株式<br>124,000株 | 無償                   | 620円            | 平成27年8月30日から<br>平成35年(2023年)8月29日まで        |
| 2014年度ストックオプション新株予約権           | 平成26年8月28日 | 80個      | 当社普通株式<br>80,000株  | 無償                   | 563円            | 平成28年8月29日から<br>平成36年(2024年)8月28日まで        |
| 2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 平成27年8月28日 | 115個     | 当社普通株式<br>115,000株 | 563,000円             | 1円              | 平成30年9月17日から<br>平成47年(2035年)9月16日まで        |
| 2016年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 平成28年8月30日 | 145個     | 当社普通株式<br>145,000株 | 483,000円             | 1円              | 平成31年(2019年)9月21日から<br>平成48年(2036年)9月20日まで |
| 2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 平成29年8月31日 | 104個     | 当社普通株式<br>104,000株 | 698,000円             | 1円              | 平成32年(2020年)9月20日から<br>平成49年(2037年)9月19日まで |

- (注) 1. 平成21年度（2009年度）は新株予約権の発行を行っておりません。  
 2. 上記の各新株予約権の行使に際しては当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。  
 3. 2007年度ストックオプション新株予約権は、平成29年11月29日をもって行使期間満了となり、消滅しました。  
 4. 株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権の割当時の払込金額は、新株予約権の割当てを受けた者が当社に対して有する報酬債権と相殺されております。  
 5. 株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権の割当てを受けた者が行使できる新株予約権の個数は、以下に記載の株価条件に従い制限されます。

[株価条件]

- (1) 当社株価成長率がT O P I X（東証株価指数）成長率と同じか、これを上回った場合には、割り当てられた新株予約権すべてを行使することができる。

当社株価成長率（g）及びT O P I X成長率（g TOPIX）は、次に定める計算式により算出する。ただし、当社が、新株予約権を割り当てる日（以下、割当日という）の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする当社普通株式についての株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行い、当社株価の連続性が保たれなくなった場合には、当社は、当社株価成長率の算定に用いる数値を、株式分割又は株式併合の比率等に応じ、合理的な範囲で適切に調整することができる。また、上記のほか、当社が割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて当社株価成長率の算定に用いる数値の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲でこれを適切に調整することができる。

$$g = (a + b) \div c$$

a：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

b：割当日後3年間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

c：割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$g \text{ TOPIX} = d \div e$$

d：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日のT O P I Xの終値平均値

e：割当日の属する月の直前3か月の各日のT O P I Xの終値平均値

- (2) 当社株価成長率がT O P I X成長率を下回った場合には、行使することができる新株予約権の個数（X）を次の計算式により算出し、1個未満の端数は切り捨てる。

$$X = Y \times g \div g \text{ TOPIX}$$

Y：割り当てられた新株予約権の個数

g：当社株価成長率

g TOPIX：T O P I X成長率



## (2) 当社役員が保有している新株予約権の状況 (平成30年3月31日現在)

| 名称                             | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 監査役      |
|--------------------------------|-------------------|----------|
| 2008年度ストックオプション新株予約権           | 27個 (1名)          | —        |
| 2010年度ストックオプション新株予約権           | —                 | —        |
| 2011年度ストックオプション新株予約権           | —                 | —        |
| 2012年度ストックオプション新株予約権           | —                 | —        |
| 2013年度ストックオプション新株予約権           | 60個 (3名)          | 19個 (1名) |
| 2014年度ストックオプション新株予約権           | 45個 (2名)          | —        |
| 2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 85個 (5名)          | 3個 (1名)  |
| 2016年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 107個 (5名)         | 4個 (1名)  |
| 2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 73個 (5名)          | —        |

- (注) 1. 上記の各新株予約権は取締役としての職務執行の対価として交付されたものであります。  
 2. 上記には、平成30年5月4日に逝去により退任した取締役1名が保有していた新株予約権が含まれております。  
 3. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が取締役又は執行役員の地位にあった時に交付されたものであります。  
 4. 社外取締役は新株予約権を保有しておりません。

## (3) 当期中に執行役員 (取締役兼務者を除く) に交付した新株予約権の状況

| 名称                             | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数     | 執行役員<br>(取締役兼務者を除く) |
|--------------------------------|----------|-------------------|---------------------|
| 2017年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権 | 31個      | 当社普通株式<br>31,000株 | 31個 (9名)            |

- (注) 上記の新株予約権は執行役員としての職務執行の対価として交付されたものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 地 位                    | 氏 名   | 管掌・担当及び重要な兼職の状況等                                                                |
|------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                | 安部正一  | 住友不動産株式会社 社外取締役                                                                 |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員を兼務) | 小野孝則  |                                                                                 |
| 代表取締役<br>(専務執行役員を兼務)   | 間嶋弘   | 管理部門管掌<br>総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当                                               |
| 取締役<br>(常務執行役員を兼務)     | 小林雅行  | 業務・不動産・国内営業各部門管掌<br>業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、<br>開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当                 |
| 取締役<br>(常務執行役員を兼務)     | 小河原弘之 | 海上業務・国際各部門管掌<br>海上業務部担当<br>J-We S c o株式会社 代表取締役社長                               |
| 取締役                    | 河内悠紀  | 弁護士<br>株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 社外監査役                                                |
| 取締役                    | 山口修司  | 弁護士<br>弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表<br>ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役（監査等<br>委員）<br>玉井商船株式会社 社外監査役 |
| 監査役（常勤）                | 矢吹治   |                                                                                 |
| 監査役（常勤）                | 井上正明  |                                                                                 |
| 監査役                    | 馬淵睦夫  |                                                                                 |
| 監査役                    | 荒木喜代志 |                                                                                 |
| 監査役                    | 高橋和人  | 公認会計士、税理士                                                                       |

- (注) 1. 取締役河内悠紀及び山口修司の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役馬淵睦夫、荒木喜代志及び高橋和人の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役河内悠紀及び山口修司並びに監査役馬淵睦夫、荒木喜代志及び高橋和人の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 平成29年6月28日開催の第140期定時株主総会において、山口修司氏が新たに取締役に、井上正明及び高橋和人の両氏が新たに監査役にそれぞれ選任され就任しました。
5. 平成29年6月28日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって渡邊隆文氏は任期満了により取締役に退任し、松本一則氏は任期満了により、山口修司氏は辞任により監査役に退任しました。
6. 監査役高橋和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 代表取締役会長安部正一氏は、平成30年5月4日に、逝去により取締役に退任しました。

(ご参考)

平成30年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

|        |         |                                                              |
|--------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 藤 村 成 一 | 東日本営業部、西日本営業部、プロジェクト室、ロジスティクス・エンジニアリング推進室、物流営業管理室担当、プロジェクト室長 |
| 常務執行役員 | 野 本 純   | 海外事業部、グローバル・ロジスティクス営業部、西日本グローバル・ロジスティクス営業部、航空貨物部、国際プロジェクト室担当 |
| 執行役員   | 佐 野 圭 一 | センワマリタイムエージェンシー株式会社社長                                        |
| 執行役員   | 古 川 茂 樹 | 大阪支店長                                                        |
| 執行役員   | 石 井 昌 久 | 大阪梱包運輸株式会社社長                                                 |
| 執行役員   | 江 口 忠 衛 | ニッケル、エンド、ライオンズ株式会社社長                                         |
| 執行役員   | 角 谷 曜 雄 | 経理部長                                                         |
| 執行役員   | 岩 澤 修 一 | グローバル・ロジスティクス営業部長                                            |
| 執行役員   | 宗 克 典   | 横浜支店長                                                        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  |
|-------|------|--------|
| 取 締 役 | 8名   | 398百万円 |
| 監 査 役 | 7名   | 79百万円  |
| 合 計   | 15名  | 477百万円 |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名が含まれております。
2. 上記には、平成30年5月4日に逝去により退任した取締役1名が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の額50百万円が含まれております。
4. 上記報酬等の額のうち、社外取締役3名及び社外監査役4名の報酬等の額の合計は39百万円であります。
5. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）及び株式報酬型ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円（平成27年6月第138期定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）であります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名   | 重要な兼職先と当社との関係                                                           |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 河内 悠紀 | 兼職先である株式会社東日本大震災事業者再生支援機構は、当社との間に特別の関係はありません。                           |
|     | 山口 修司 | 兼職先である弁護士法人岡部・山口法律事務所、ザインエレクトロニクス株式会社及び玉井商船株式会社は、いずれも当社との間に特別の関係はありません。 |

### ② 当期における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                          |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 河内 悠紀   | 当期開催の取締役会15回すべてに出席し、検事及び弁護士として長年培ってきた専門的見地に基づき、会社の業務執行から独立した観点で発言を行っております。                      |
|     | 山口 修司   | 平成29年6月28日に取締役就任後、当期開催の取締役会12回すべてに出席し、弁護士として培ってきた海事関係に関する専門的な知識に基づき、会社の業務執行から独立した観点で発言を行っております。 |
| 監査役 | 馬 淵 睦 夫 | 当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。               |
|     | 荒 木 喜代志 | 当期開催の取締役会15回すべてに、また監査役会12回すべてに出席し、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づく発言を行っております。                        |
|     | 高 橋 和 人 | 平成29年6月28日に監査役就任後、当期開催の取締役会12回すべてに、また監査役会9回すべてに出席し、公認会計士として長年培ってきた専門的見地から発言を行っております。            |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額           | 44百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 82百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd、Union Services (Spore) Pte Ltd、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司及びWestwood Shipping Lines, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の概要

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務・税務のデューデリジェンス業務」及び「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為を行ったと判断した場合等には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制 の概要

- ① 当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

当社グループは、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

- ア. 当社はコンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事するすべての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。
- イ. 当社はCSR委員会を設置し、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び従業員に対しその周知、徹底を図る。
- ウ. 当社は、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能の更なる強化を図る。

エ. 当社は、当社及び主要な子会社の取締役等が出席する内部統制連絡会を定期的に行い、法令遵守及び法令の制定・改廃等に関する情報交換を行うなど、コンプライアンスに対する意識の向上に努める。

オ. 当社は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。子会社はその規模等に応じて、内部通報制度を適切に整備する。なお、当社グループは内部通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。

カ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社グループは、株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、法令及び社内規則に基づき定められた期間、保存する。

イ. 当該文書は、担当部署が適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社は、リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、当社グループの事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
- イ. 当社は、当社グループの事業活動における重大なリスクが発生した場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
- ウ. 当社は、当社グループにおいて不測の事態や危機が発生した場合の報告体制、対応要領等を整備する。
- エ. 監査部は、当社及び主要な子会社のリスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。
- ④ 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
- イ. 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。
- ⑤ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- イ. 当社は、執行役員は業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員は業務執行機能の強化を図る。
- ウ. 当社は、常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
- エ. 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
- オ. 当社は、業務執行状況を適切に把握・管理し、経営資源配分の最適化を図る。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社の子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア) 当社は、子会社の業績及び財務状況に関する情報について定期的に報告を受けるとともに、当該子会社において経営上重要な事項を決定する場合又は業務上重要な事項が発生した場合は、当社への報告が行われる又は必要に応じて当社への事前協議等が行われる体制を構築する。
- (イ) 当社は、当社の取締役及び常勤の監査役等並びに主要な子会社の代表取締役等が出席する関係会社打合会を定期的に開催し、各子会社の現況について報告させるとともに、経営に関する重要な事項等について情報交換を行う。



イ. 当社の子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)当社は、子会社の統括及び指導を行う部署（以下、子会社担当部という）を設置する。監査部は適宜子会社の内部監査を行う。

(イ)当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を前提としつつ、子会社の適正な管理を図るために関係会社管理要領を制定し、また当社グループ内の資金を有効活用するなど、当社グループの経営の効率性向上に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、その従業員の取締役からの独立性に関する事項及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行う組織として監査役室を設置し、同室には専任者を置く。

イ. 監査役室に所属する従業員の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。

ウ. 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令に従うとともに、監査役の指示による調査権限を有する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

ア. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

(ア)監査役は、取締役会のほか、当社

の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び従業員からその職務の執行状況の報告を受ける。

(イ)取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに監査役に報告する。

イ. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(ア)子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役から業務の執行状況に関する事項について報告を求められたときは適切な報告を行う。

(イ)当社は、子会社の取締役及び監査役が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は子会社の従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに直接又は子会社担当部を通じて、当社の監査役に報告する体制を整備する。

ウ. 当社グループは、職制を通じて直接又は間接に当社の監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。

エ. 監査役がその職務執行にあたり生ずる費用の前払等の請求を行った場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ア. 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
- イ. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
- ウ. 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。
- ③ 当社は、社内及び社外に内部通報窓口を設置し従業員等に周知を図っているほか、主要な子会社においては内部通報窓口の整備に努めるなど、内部通報体制の強化を推進しました。
- ④ 当社は、国内関係会社打合会及び海外関係会社打合会を当期中に各1回開催し、主要な子会社の現況に関する報告を受けるとともに、経営に関する重要事項等の意見交換を行いました。
- ⑤ 当社は、当社及び主要な子会社を対象とした内部統制連絡会を設置しており、国内子会社又は海外子会社を対象とした会議を当期中に計3回開催し、コンプライアンスに関する事項の情報提供及び指導並びに法令の制定改廃等に関する情報交換等を行いました。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、取締役会を当期中に15回開催し、法令及び社内規則等で定められた重要な事項の意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務執行状況に対する監督を行いました。
- ② 当社は、CSR委員会を当期中に3回開催し、当社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する事項を審議のうえ、諸施策を推進しました。
- ⑥ 当社は、会計監査人と連携を取りながら、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムに関する体制を適切に整備しております。
- ⑦ 当社の監査役は、取締役会など当社の経営に関する重要な会議に出席して職務執行の状況に関する情報を得るとともに、当社グループの取締役等から、監査業務に必要な情報及び当社グループに関する重要な情報等について報告を受けるなど、監査役への報告は適切に行われております。

【備考】本事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益を除く）及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、各比率及び1株当たり当期純利益は、表示桁数未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>72,296</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>48,392</b>  |
| 現金及び預金          | 45,905         | 支払手形及び営業未払金          | 12,966         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 20,824         | 1年内償還予定の社債           | 7,000          |
| 販売用不動産          | 35             | 短期借入金                | 17,948         |
| 仕掛品             | 77             | 未払法人税等               | 1,953          |
| 繰延税金資産          | 738            | 賞与引当金                | 1,644          |
| その他             | 4,844          | その他                  | 6,880          |
| 貸倒引当金           | △129           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>100,655</b> |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>270,345</b> | 社債                   | 33,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>141,219</b> | 長期借入金                | 28,800         |
| 建物及び構築物         | 71,777         | 繰延税金負債               | 27,193         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,673          | 役員退職慰労引当金            | 38             |
| 船               | 6,401          | 退職給付に係る負債            | 2,755          |
| 工具、器具及び備品       | 765            | 長期預り金                | 7,924          |
| 土地              | 57,517         | その他                  | 943            |
| 建設仮勘定           | 390            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>149,048</b> |
| その他             | 692            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,118</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>128,537</b> |
| のれん             | 2,145          | 資本金                  | 14,922         |
| 借地権             | 7,102          | 資本剰余金                | 15,491         |
| ソフトウェア          | 1,399          | 利益剰余金                | 99,353         |
| その他             | 1,470          | 自己株式                 | △1,231         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>117,007</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>56,710</b>  |
| 投資有価証券          | 108,463        | その他有価証券評価差額金         | 52,132         |
| 長期貸付金           | 506            | 為替換算調整勘定             | 3,571          |
| 退職給付に係る資産       | 190            | 退職給付に係る調整累計額         | 1,006          |
| 繰延税金資産          | 1,226          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>248</b>     |
| その他             | 6,893          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>8,097</b>   |
| 貸倒引当金           | △273           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>193,593</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>342,642</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>342,642</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額     |         |
|-----------------|---------|---------|
|                 | 内 訳     | 合 計     |
|                 | 百万円     | 百万円     |
| 営業収益            | 24,091  |         |
| 倉庫運送収入          | 35,429  |         |
| 港湾運輸収入          | 38,026  |         |
| 国際海上運輸収入        | 30,213  |         |
| 陸海物運送収入         | 26,036  |         |
| 不動産賃貸収入         | 5,433   |         |
| その他収入           | 9,787   |         |
| 営業原価            | 6,738   | 175,756 |
| 製作人賃租減          | 107,315 |         |
| 減価償却            | 20,925  |         |
| 税金              | 10,268  |         |
| その他             | 2,050   |         |
| 営業総利益           | 7,092   | 155,716 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,065   | 20,039  |
| 営業利益            |         | 9,737   |
| 営業外収益           |         | 10,302  |
| 受取利息及び配当金       | 2,200   |         |
| 持分法によるの         | 466     |         |
| 営業外費用           | 343     | 3,010   |
| 支社債の発行          | 391     |         |
| その他             | 83      |         |
| 経常利益            | 153     | 628     |
| 特別利益            |         | 12,684  |
| 固定資産売却益         | 342     |         |
| 固定資産売却益         | 28      |         |
| 投資有価証券売却益       | 299     | 669     |
| 特別損失            |         |         |
| 固定資産の減損         | 157     |         |
| 損害補償費           | 170     | 327     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 13,026  |
| 法人税等            |         |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,754   |         |
| 法人税             | 500     | 4,254   |
| 当期純利益           |         | 8,771   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 413     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 8,358   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

|                          | 株 主 資 本          |               |               |                  |                   | 株主資本合計                   |                |
|--------------------------|------------------|---------------|---------------|------------------|-------------------|--------------------------|----------------|
|                          | 資 本 金            | 資 本 剰 余 金     | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式          |                   |                          |                |
|                          | 百万円              | 百万円           | 百万円           | 百万円              | 百万円               | 百万円                      |                |
| <b>当 期 首 残 高</b>         | <b>21,822</b>    | <b>19,365</b> | <b>93,910</b> | <b>△8,936</b>    |                   | <b>126,162</b>           |                |
| 当 期 変 動 額                |                  |               |               |                  |                   |                          |                |
| 資本金から剰余金への振替<br>剰余金の配当   | △6,900           | 6,900         | △2,914        |                  |                   | △2,914                   |                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |               | 8,358         |                  |                   | 8,358                    |                |
| 自己株式の取得                  |                  |               |               | △3,167           |                   | △3,167                   |                |
| 自己株式の処分                  |                  | 15            |               | 83               |                   | 98                       |                |
| 自己株式の消却                  |                  | △10,789       |               | 10,789           |                   |                          |                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |                  |               |               |                  |                   |                          |                |
| <b>当 期 変 動 額 合 計</b>     | <b>△6,900</b>    | <b>△3,874</b> | <b>5,443</b>  | <b>7,705</b>     |                   | <b>2,374</b>             |                |
| <b>当 期 末 残 高</b>         | <b>14,922</b>    | <b>15,491</b> | <b>99,353</b> | <b>△1,231</b>    |                   | <b>128,537</b>           |                |
|                          | その他の包括利益累計額      |               |               |                  |                   |                          |                |
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益   | 為替換算定<br>額調整  | 退職給付に<br>係る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 | 新 約 株 権<br>非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計          |
|                          | 百万円              | 百万円           | 百万円           | 百万円              | 百万円               | 百万円                      | 百万円            |
| <b>当 期 首 残 高</b>         | <b>41,253</b>    | <b>△10</b>    | <b>3,231</b>  | <b>421</b>       | <b>44,896</b>     | <b>197</b>               | <b>178,836</b> |
| 当 期 変 動 額                |                  |               |               |                  |                   |                          |                |
| 資本金から剰余金への振替<br>剰余金の配当   |                  |               |               |                  |                   |                          | △2,914         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |               |               |                  |                   |                          | 8,358          |
| 自己株式の取得                  |                  |               |               |                  |                   |                          | △3,167         |
| 自己株式の処分                  |                  |               |               |                  |                   |                          | 98             |
| 自己株式の消却                  |                  |               |               |                  |                   |                          |                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 10,879           | 10            | 339           | 584              | 11,813            | 51                       | 12,383         |
| <b>当 期 変 動 額 合 計</b>     | <b>10,879</b>    | <b>10</b>     | <b>339</b>    | <b>584</b>       | <b>11,813</b>     | <b>51</b>                | <b>14,757</b>  |
| <b>当 期 末 残 高</b>         | <b>52,132</b>    | <b>-</b>      | <b>3,571</b>  | <b>1,006</b>     | <b>56,710</b>     | <b>248</b>               | <b>193,593</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

住友倉庫九州(株)、(株)若洲、泉洋港運(株)、ニッケル・エンド・ライオンズ(株)、遠州トラック(株)、井住運送(株)、J-W e S c o(株)、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc., Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH, Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd, Union Services (S'pore) Pte Ltd、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司、Westwood Shipping Lines, Inc.

なお、(株)若洲は、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、(株)中国遠州コーポレーションについては、清算したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエゼンシー(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 7社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

商船港運(株)、住和港運(株)、Rabigh Petrochemical Logistics LLC、上海錦江住倉国際物流有限公司

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエゼンシー(株)ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)ほか)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、(株)若洲、ウエストウッド SHIPPINGラインズジャパン(株)及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致しております。(株)若洲、ウエストウッド SHIPPINGラインズジャパン(株)及び在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間

に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、社内に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却に関する事項

5～12年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は671百万円減少し、法人税等調整額が671百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 預金     | 225百万円   |
| 有形固定資産 | 6,406百万円 |
| 投資有価証券 | 236百万円   |
| 計      | 6,867百万円 |

(2) 担保に係る債務

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 短期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | 3,506百万円 |
| 長期借入金                      | 2,540百万円 |
| 計                          | 6,047百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

166,192百万円

3. 債務保証

1,020百万円

4. 受取手形裏書譲渡高

109百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 176,373,231株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成29年6月28日開催の第140期定時株主総会決議による配当

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 1,519百万円   |
| 1株当たり配当額 | 8円50銭      |
| 基準日      | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成29年6月29日 |

② 平成29年11月7日開催の取締役会決議による配当

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 1,395百万円   |
| 1株当たり配当額 | 8円         |
| 基準日      | 平成29年9月30日 |
| 効力発生日    | 平成29年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月27日開催予定の第141期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議することとします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 1,483百万円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 8円50銭      |
| 基準日      | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成30年6月28日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 311,000 株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式で、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利固定化、長期及び超長期の社債発行により低減を図っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照。

（単位：百万円）

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時価<br>（※1） | 差額  |
|-----------------|--------------------|------------|-----|
| (1)現金及び預金       | 45,905             | 45,905     | —   |
| (2)受取手形及び営業未収入金 | 20,824             | 20,824     | —   |
| (3)投資有価証券       |                    |            |     |
| 満期保有目的の債券（※2）   | 83                 | 86         | 2   |
| その他有価証券         | 101,292            | 101,292    | —   |
| (4)長期貸付金（※3）    | 490                | 523        | 32  |
| (5)支払手形及び営業未払金  | (12,966)           | (12,966)   | —   |
| (6)短期借入金        | (17,948)           | (17,948)   | —   |
| (7)1年内償還予定の社債   | (7,000)            | (7,000)    | —   |
| (8)社債           | (33,000)           | (33,227)   | 227 |
| (9)長期借入金        | (28,800)           | (28,910)   | 110 |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）差入保証金の代用として供託した国債で、「投資その他の資産・その他」に計上しております。

（※3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
 (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
 (3) 投資有価証券  
 株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。  
 (4) 長期貸付金  
 長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。  
 (5) 支払手形及び営業未払金、(6) 短期借入金、並びに (7) 1年内償還予定の社債  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
 (8) 社債  
 社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。  
 (9) 長期借入金  
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。  
 （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」の「その他有価証券」には含めておりません。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金（連結貸借対照表計上額7,924百万円）については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 56,626     | 110,828     |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。



## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,061円54銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 47円42銭    |

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議するとともに、平成30年6月27日開催予定の第141期定時株主総会に、株式併合について付議することを決議いたしました。

### 1. 株式併合の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を踏まえ、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

この単元株式数の変更にあたり、当社は、当社株式の中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位（売買単位あたりの価格）を適切な水準に調整することを目的として、2株を1株とする株式併合を実施するとともに、発行可能株式総数を現行の395,872,000株から200,000,000株に変更いたします。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

### 3. 株式併合が効力を生じる日（効力発生日）

平成30年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

200,000,000株

### 5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,123円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 94円84銭    |

【備考】本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 資 産 の 部            | 百 万 円          | 負 債 の 部              | 百 万 円          |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>41,583</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>36,880</b>  |
| 現金及び預金             | 28,189         | 営業未払金                | 4,966          |
| 受取手形               | 287            | 1年内償還予定の社債           | 7,000          |
| 営業未収入金             | 9,659          | 短期借入金                | 10,269         |
| 前払費用               | 423            | 1年内返済予定の長期借入金        | 8,000          |
| 繰延税金資産             | 547            | リース債                 | 22             |
| 立替金                | 1,719          | 未払事業所税               | 1,161          |
| 短期貸付金              | 1,030          | 未払法人税等               | 89             |
| その他                | 120            | 未払費用                 | 186            |
| 貸倒引当金              | △394           | 前受り金                 | 1,050          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>252,563</b> | 賞与引当金                | 1,291          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>108,859</b> | その他                  | 1,068          |
| 建物                 | 60,570         | 固定負債                 | <b>94,252</b>  |
| 構築物                | 705            | 社債                   | 33,000         |
| 機械及び装置             | 1,988          | 長期借入金                | 25,300         |
| 車両運搬具              | 154            | リース負債                | 101            |
| 工具、器具及び備品          | 492            | 繰延税金負債               | 25,689         |
| 土地                 | 44,508         | 退職給付引当金              | 2,110          |
| リース資産              | 163            | 関係会社事業損失引当金          | 42             |
| 建設仮勘定              | 274            | 長期預り金                | 7,717          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,333</b>   | その他                  | 291            |
| 借地権                | 4,711          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>131,132</b> |
| ソフトウェア             | 1,278          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| その他                | 344            | 株主資本                 | <b>111,296</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>137,370</b> | 資本剰余金                | <b>14,922</b>  |
| 投資有価証券             | 99,839         | 資本準備金                | 11,755         |
| 関係会社株式             | 21,440         | その他資本剰余金             | 3,527          |
| 長期貸付金              | 12,550         | 利益剰余金                | <b>82,318</b>  |
| 差入保証金              | 3,785          | 利益準備金                | 2,320          |
| その他                | 586            | その他利益剰余金             | 79,998         |
| 貸倒引当金              | △832           | 特別償却準備金              | 35             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>294,147</b> | 圧縮記帳積立金              | 10,398         |
|                    |                | 別途積立金                | 58,375         |
|                    |                | 繰越利益剰余金              | 11,188         |
|                    |                | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,228</b>  |
|                    |                | 評価・換算差額等             | <b>51,470</b>  |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 51,470         |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>248</b>     |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>163,015</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>294,147</b> |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

| 科 目            | 金 額    |               |
|----------------|--------|---------------|
|                | 内 訳    | 合 計           |
|                | 百万円    | 百万円           |
| 営業収益           |        |               |
| 倉庫収入           | 16,491 |               |
| 港湾運輸送収         | 26,673 |               |
| 国際陸上輸送送収       | 19,569 |               |
| 物流施設運賃貸収       | 9,217  |               |
| 不動産賃貸収         | 4,610  |               |
| その他            | 9,053  |               |
| 営業原価           | 1,626  | 87,242        |
| 製作人賃租減         |        |               |
| その他            |        |               |
| 営業総利益          |        | <b>11,279</b> |
| 販売費及び一般管理費     |        | 4,626         |
| 営業利益           |        | <b>6,652</b>  |
| 営業外収益          |        |               |
| 受取利息及び配当金      | 4,204  |               |
| その他            | 232    | 4,436         |
| 営業外費用          |        |               |
| 支社費用           | 345    |               |
| 社債発行の利息        | 83     |               |
| その他            | 80     | 510           |
| 経常利益           |        | <b>10,578</b> |
| 特別利益           |        |               |
| 固定資産売却益        | 318    |               |
| 投資有価証券売却益      | 299    |               |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 1,221  | 1,839         |
| 特別損失           |        |               |
| 固定資産除却損        | 136    | 136           |
| 税引前当期純利益       |        | <b>12,281</b> |
| 法人税等           |        |               |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,783  |               |
| 法人税等調整額        | △23    | 2,760         |
| 当期純利益          |        | <b>9,520</b>  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本       |                |              |                  |            |                |               |               |
|-------------------------|---------------|----------------|--------------|------------------|------------|----------------|---------------|---------------|
|                         | 資本金           | 資本剰余金          |              | 利益<br>準備金        | 利 益 剰 余 金  |                |               |               |
|                         |               | 資本<br>準備金      | その他<br>資本剰余金 |                  | その他利益剰余金   |                |               |               |
|                         | 百万円           | 百万円            | 百万円          | 百万円              | 百万円        | 百万円            | 百万円           | 百万円           |
| <b>当 期 首 残 高</b>        | <b>21,822</b> | <b>18,655</b>  | <b>501</b>   | <b>2,320</b>     | <b>37</b>  | <b>10,590</b>  | <b>54,375</b> | <b>8,388</b>  |
| 当期変動額                   | △6,900        | △6,900         | 6,900        |                  | 10         |                |               | △10           |
| 資本金から剰余金への振替            |               |                | 6,900        |                  |            |                |               | 11            |
| 準備金から剰余金への振替            |               | △6,900         | 6,900        |                  | △11        |                |               | △40           |
| 特別償却準備金の積立              |               |                |              |                  |            |                |               | 233           |
| 特別償却準備金の取崩              |               |                |              |                  |            | 40             |               | △4,000        |
| 圧縮記帳積立金の積立              |               |                |              |                  |            | △233           |               | △2,914        |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |               |                |              |                  |            |                | 4,000         | 9,520         |
| 別途積立金の積立                |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 剰余金の配当                  |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 当期純利益                   |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 自己株式の取得                 |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 自己株式の処分                 |               |                | 15           |                  |            |                |               |               |
| 自己株式の消却                 |               |                | △10,789      |                  |            |                |               |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| <b>当 期 変 動 額 合 計</b>    | <b>△6,900</b> | <b>△6,900</b>  | <b>3,025</b> | <b>-</b>         | <b>△1</b>  | <b>△192</b>    | <b>4,000</b>  | <b>2,799</b>  |
| <b>当 期 末 残 高</b>        | <b>14,922</b> | <b>11,755</b>  | <b>3,527</b> | <b>2,320</b>     | <b>35</b>  | <b>10,398</b>  | <b>58,375</b> | <b>11,188</b> |
|                         | 株 主 資 本       |                |              | 評価・換算差額等         | 新株予約権      | 純資産合計          |               |               |
|                         | 自己株式          | 株主資本合計         |              | その他有価証券<br>評価差額金 |            |                |               |               |
|                         | 百万円           | 百万円            |              | 百万円              | 百万円        | 百万円            |               |               |
| <b>当 期 首 残 高</b>        | <b>△8,933</b> | <b>107,758</b> |              | <b>40,740</b>    | <b>197</b> | <b>148,696</b> |               |               |
| 当期変動額                   |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 資本金から剰余金への振替            |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 準備金から剰余金への振替            |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 特別償却準備金の積立              |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 特別償却準備金の取崩              |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 圧縮記帳積立金の積立              |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 別途積立金の積立                |               |                |              |                  |            |                |               |               |
| 剰余金の配当                  |               |                | △2,914       |                  |            | △2,914         |               |               |
| 当期純利益                   |               |                | 9,520        |                  |            | 9,520          |               |               |
| 自己株式の取得                 | △3,167        |                | △3,167       |                  |            | △3,167         |               |               |
| 自己株式の処分                 | 83            |                | 98           |                  |            | 98             |               |               |
| 自己株式の消却                 | 10,789        |                |              |                  |            |                |               |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |               |                |              | 10,729           | 51         | 10,781         |               |               |
| <b>当 期 変 動 額 合 計</b>    | <b>7,705</b>  | <b>3,537</b>   |              | <b>10,729</b>    | <b>51</b>  | <b>14,318</b>  |               |               |
| <b>当 期 末 残 高</b>        | <b>△1,228</b> | <b>111,296</b> |              | <b>51,470</b>    | <b>248</b> | <b>163,015</b> |               |               |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券
    - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券
    - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - 固定資産の減価償却の方法
    - (1)有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
    - (2)無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
    - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2)賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
  - (3)退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 134,664百万円 |
| 2. 債務保証               | 1,082百万円   |
| 3. 受取手形裏書譲渡高          | 75百万円      |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |            |
| 短期金銭債権                | 2,062百万円   |
| 長期金銭債権                | 12,108百万円  |
| 短期金銭債務                | 5,746百万円   |
| 長期金銭債務                | 8百万円       |

## 損益計算書に関する注記

|                 |      |           |
|-----------------|------|-----------|
| 関係会社との取引高       |      |           |
| 営業取引による取引高      | 営業収益 | 5,598百万円  |
|                 | 営業費用 | 14,133百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |      | 361百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数 普通株式 1,856,714株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|        |              |            |
|--------|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | 退職給付引当金      | 1,400百万円   |
|        | 減損損失         | 774百万円     |
|        | 関係会社株式評価損    | 764百万円     |
|        | 貸倒引当金        | 369百万円     |
|        | 賞与引当金        | 327百万円     |
|        | 特定外国子会社課税留保金 | 318百万円     |
|        | 未払事業税        | 101百万円     |
|        | その他          | 501百万円     |
|        | 繰延税金資産小計     | 4,557百万円   |
|        | 評価性引当額       | △2,210百万円  |
|        | 繰延税金資産合計     | 2,346百万円   |
| 繰延税金負債 | その他有価証券評価差額金 | △22,708百万円 |
|        | 圧縮記帳積立金      | △4,589百万円  |
|        | その他          | △190百万円    |
|        | 繰延税金負債合計     | △27,488百万円 |
|        | 繰延税金負債の純額    | △25,141百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額(百万円) | 科目             | 期末残高(百万円)   |
|-----|--------|----------------|-----------|-------|-----------|----------------|-------------|
| 子会社 | 株式会社若洲 | 所有 直接 100%     | 資金の貸付     | 資金の貸付 | 4,800     | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 99<br>4,675 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容       | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|-------|----------------|-----------|------------|-----------|----|-----------|
| 役員 | 安部 正一 | 被所有 直接 0.0%    | 当社代表取締役会長 | 新株予約権の権利行使 | 11        | —  | —         |
| 役員 | 矢吹 治  | 被所有 直接 0.0%    | 当社 監査役    | 新株予約権の権利行使 | 11        | —  | —         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取締役会（平成19年11月29日、平成25年8月29日及び平成26年8月28日）の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使時の払込金額を記載しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 932円67銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 54円01銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議するとともに、平成30年6月27日開催予定の第141期定時株主総会に、株式併合について付議することを決議いたしました。

### 1. 株式併合の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を踏まえ、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

この単元株式数の変更にあたり、当社は、当社株式の中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位（売買単位あたりの価格）を適切な水準に調整することを目的として、2株を1株とする株式併合を実施するとともに、発行可能株式総数を現行の395,872,000株から200,000,000株に変更いたします。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたします。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

### 3. 株式併合が効力を生じる日（効力発生日）

平成30年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

200,000,000株

### 5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,865円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 108円03銭   |

【備考】 本計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 住 友 倉 庫  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 学 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 堀 内 計 尚 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 住 友 倉 庫  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 学 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 堀 内 計 尚 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社 住友倉庫 監査役会

監査役（常勤） 矢 吹 治 ㊟

監査役（常勤） 井 上 正 明 ㊟

社外監査役 馬 淵 睦 夫 ㊟

社外監査役 荒 木 喜代志 ㊟

社外監査役 高 橋 和 人 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区中之島二丁目3番18号

## 中之島フェスティバルタワー 37階 フェスティバルスイート「カンファレンスルーム」

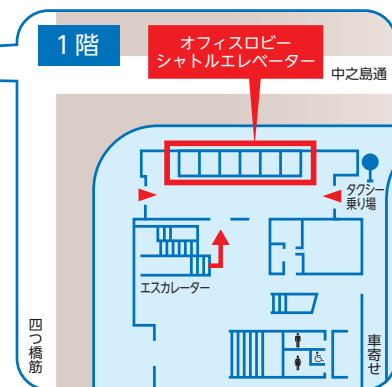
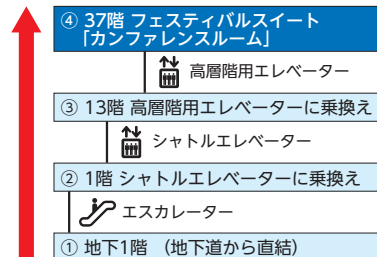
※「中之島フェスティバルタワー・ウエスト」ではございません。  
お間違いのないようお願い申し上げます。

### 交通のご案内

- 地下鉄四つ橋線  
肥後橋駅 4号出口直結(地下道)  
会場まで徒歩約4分
- 京阪電車中之島線  
渡辺橋駅 12番出口直結(地下道)  
会場まで徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線・京阪電車京阪本線  
淀屋橋駅(7号出入口)から北西へ、会場まで徒歩約8分

中之島フェスティバルタワー  
地下1階・1階から会場までの順路

#### 中之島フェスティバルタワー



※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。